

TOKUSHIMA

職員採用案内



心理職



徳島県の「心理職」について教えて！

徳島県の「心理職」ならではの魅力は何ですか？

全国的にみて管轄人口が比較的コンパクトな本県には、県民に直接対応し、継続して相談に乗ることのできる支援機関が多くあり、アセスメントや継続支援など実践から学べる機会が豊富です。また、心理職員が増えてきたとはいえ、顔の見える関係にあり、困った時には気軽に相談しやすい環境となっています。

人事異動について教えてください。

こども女性相談センターをはじめ、精神保健福祉センターや発達障がい者総合支援センターなど様々な部署に配属される可能性があり、異動の中で心理職の専門性を深め、幅広い見地から物事を見る汎用性を身に付けていくことができます。なお、人事異動については、必ずしも希望どおりになるとは限りませんが、異動先の希望を伝える機会を設けています。

給与について教えてください。

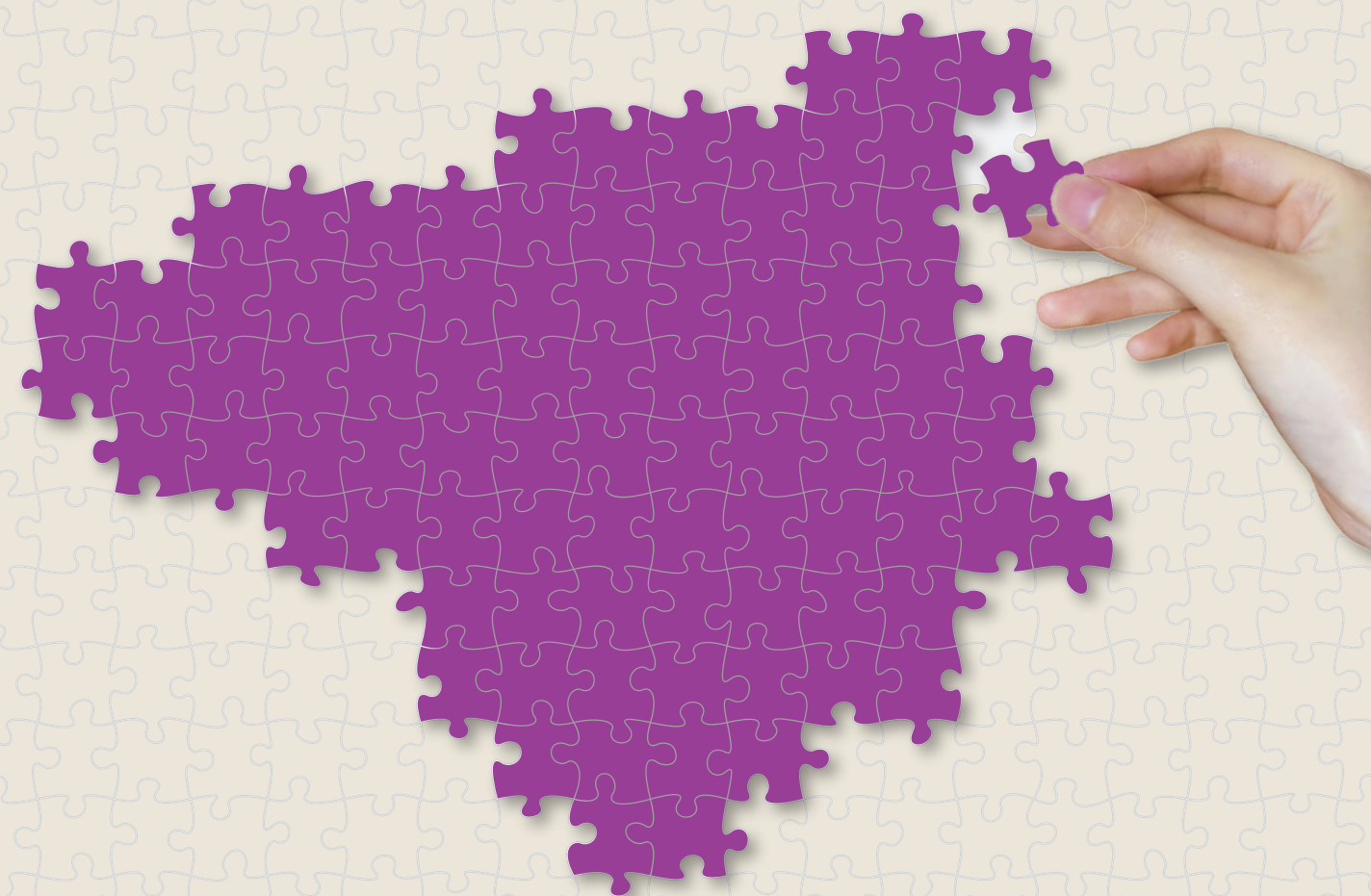
初任給は、月額202,400円（大学卒）です。

専門研修の取組について教えてください。

県が実施する児童心理司専門性強化研修や児童福祉司任用前研修、各相談機関の実施する研修に参加しています。また、「こどもの虹研修センター」「西日本研修センターあかし」等の県外研修機関の専門的な研修に参加することもできます。

もっと「心理職」について知りたい！

徳島県職員採用ホームページでも、職務の内容や先輩職員の声を紹介しています！



心理職の業務に関する問合せ

徳島県未来創生文化部未来創生政策課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁4階
TEL.088-621-2257 FAX.088-621-2758
✉ miraisouseiseisakuka@pref.tokushima.jp

採用に関する情報・問合せ

徳島県職員採用ホームページ
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>



徳島県経営戦略部人事課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁3階
TEL.088-621-2358 FAX.088-621-2825
✉ jinjika@pref.tokushima.jp

※掲載内容は、令和6年1月現在のものです。

中央こども女性相談センター

子どもの命を守るため、24時間365日体制で対応

中央こども女性相談センターには、児童相談部門と女性支援部門があります。

私が配置されている児童相談部門では、児童虐待や家庭環境、障がい、非行、不登校など、18歳未満の子どもに関する様々な相談を受け付けており、相談件数は年間約2,000件にのぼります。特に、児童虐待に関する通告や相談には24時間365日体制で対応しています。

また、児童相談部門においては、児童福祉司、保健師、一時保護所指導員、児童心理司など多様な職種の人材が配置されています。職員同士はもちろん、市町村や学校、福祉施設、警察、医療機関など、地域の機関との連携も欠かせません。緊急対応や子どもの命に関わるケースも多く、協力して業務に取り組んでいます。



能津 伊恩 / Noudu Ion

中央こども女性相談センター 主事
令和4年度入庁

〔所属歴〕

●令和4年度：中央こども女性相談センター

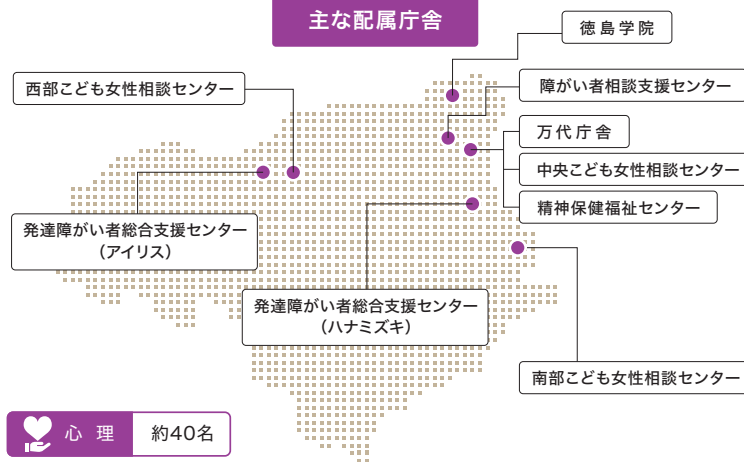
INTERVIEW 01

一緒に考えることができる喜びを感じる

児童心理司として、療育手帳判定や発達相談、子どもの心理判定を行っています。心理検査を行った後は、保護者や子どもに結果をフィードバックする必要があるため、何を伝えるか、どのようにしたら伝わりやすいかということを常に考えながら対応しています。

フィードバックを行う時は、これからのことについて一緒に考えることができる喜びを感じるとともに、自分の発言に対する大きな責任と不安を感じます。そのような中でも、職場の同僚や上司のサポートのおかげで、日々の業務にやりがいをもって取り組むことができています。

主な配属庁舎



心 理 約40名



南部総合県民局保健福祉環境部＜阿南＞

多数の関係機関が連携し、子どもと女性の安全を守る

こども女性相談センターは、児童相談所と女性相談支援センターのふたつの役割があります。児童相談所と言えば、“児童虐待”をイメージするかもしれませんが、18歳未満の子どもの発達や不登校、非行など、様々な相談を受け付けています。職員同士はもちろんのこと、多数の関係機関と連携しながら支援にあたっています。

女性相談支援センターは、配偶者・恋人などからの暴力の相談や女性相談（ストーカー被害、家庭内トラブル、対人関係の悩みなど）に応じています。面接相談や電話相談、弁護士による法律相談、保護命令制度の利用調整など支援方法は多岐にわたります。配偶者からの暴力は、児童虐待と密接に関わっているため、児童相談と女性支援が連携することもあります。



宮地 望 / Miyaji Nozomi

南部総合県民局保健福祉環境部＜阿南＞ 主任
令和2年度入庁

〔所属歴〕

●令和2年度：中央こども女性相談センター

●令和5年度：南部総合県民局保健福祉環境部＜阿南＞

INTERVIEW 03

子どもや家庭を支援できるよう試行錯誤の日々

現在は、児童相談所で児童福祉司として働いています。学校や医療機関からの相談や問い合わせもたくさんあります。相談内容は多岐にわたり、状況に応じて必要な支援が異なるため、幅広い知識が求められます。自分の力不足を感じる時もありますが、所内のメンバーに相談したり、先輩職員と一緒に面談したりしながら支援にあたっています。“助けてくれる人がいる”というのは、と

ても大きな支えであり、安心して仕事をすることができます。分からないことも多く学ぶこともたくさんありますが、子どもや家庭のために何ができるのかを日々考えながら、仕事をしています。

INTERVIEW 04

学び続けることができ、仲間と育ちあえる魅力ある仕事

現在はリーダーの立場として、SVも相談支援もしています。

各々の児童心理司が個性的な力を発揮できるよう、お互いの実践を共有し、刺激しあえるような職場環境の実現を目指しています。

相談支援や心理アセスメントの仕事は、複雑な環境の中、抱える問題はそれぞれ異なるため、何年やっても悩みが尽きませんが、学び続けることができ、職場の仲間と育ちあえる良さがあります。長年の経験を経て得た様々な知識や経験が繋がりを、気づきや希望を持ち続けながら、目の前の人の支援を行えることにやりがいを感じています。



遠藤 朋子 / Endo Tomoko

中央こども女性相談センター 課長
平成4年度入庁

〔主な所属歴〕

●平成4年度：児童相談所
●平成14年度：精神保健福祉センター
●平成18年度：西部総合県民局保健福祉環境部＜美馬＞
●平成23年度：あさひ学園
●平成24年度：発達障がい者総合支援センター
●平成30年度：中央こども女性相談センター

あらゆる年齢層の方の家庭生活や学校生活、就労に関する相談・支援を実施

発達障がい者総合支援センターは、「発達障がい」に関することについて、乳幼児から成人まであらゆる年齢層の方の家庭生活や学校生活、就労に関する相談を受けています。大きく分けて「相談支援」「発達支援」「就労支援」「啓発・研修」などの業務があります。当事者の方やご家族からの相談だけではなく、保育所、学校などの関係機関を対象に関わり方や支援方法についての専門的な助言を行うこともあります。また、相談内容に応じて心理検査や発達検査、各種支援プログラムを行うほか、ハローワーク等、関係機関と連携した支援や当事者同士の交流の場づくりも行っています。その他にも、イベントや講演会の開催など、啓発活動にも取り組んでいます。



▲ 相談の様子

発達障がい者総合支援センター



▲ 相談の様子

未来のある子どもの望みや幸せを考えられるやりがいのある職場

中央こども女性相談センターは、18歳未満の児童のあらゆる相談を受ける機関ですが、児童虐待については唯一の専門機関になります。ひとたび虐待通告を受ければ、子どもの安全を第一に家庭内へ積極的に介入していくところが相談機関としては特殊かもしれません。多職種連携、チーム内協議をしながら、複数で対応していきます。ケースの方の抵抗も受け止め、粘り強く子どもの安全を図り、いろんな形での家族再統合を図っていきます。子どもと家族を取り巻く地域への支援も欠かせません。高度な専門的対応が求められる現場であり、日々迷いながらも、未来のある子どもの望みや幸せを考えられる、とてもやりがいのある職場です。

中央こども女性相談センター